

令和6年度 (2024年度)	危機管理部の取り組み
＜部長の方針・考え方＞ いつ起こるかわからない大地震や近年被害が激甚・頻発化している風水害などの自然災害等から市民の生命・財産を守るため、平常時から地域や関係団体との連携を図りながら、「自助」「共助」「公助」の更なるレベルアップを進めるとともに、市民への啓発及び職員の防災意識の醸成に努めます。 また、日常生活における市民の安全安心を守るため、地域や警察等と連携して防犯活動に取り組みながら、防犯カメラの増設や地域の防犯灯の維持管理への支援をはじめとする防犯対策の推進、また、急増する特殊詐欺への新たな被害防止対策を展開するとともに、悪質商法に対する啓発の取り組みを進めます。	
＜部の構成＞ 危機管理政策課 危機管理対策推進課	＜主な担当事務＞ (1) 危機管理の調査研究、企画、立案及び総合調整 (2) 危機管理にかかる初動体制の確立及び総括 (3) 防災・消防団及び防犯に関すること (4) 消費生活に関すること

重点的な取り組み：特殊詐欺被害対策の推進

【施策シート：03—02】

本市の特殊詐欺認知件数は令和4年の67件から令和5年には133件と急増するなど、大阪府全体において認知件数が高い水準で推移しています。そのため、今年度から高齢者を対象として、録音機能などを備えた特殊詐欺対策機器を無料で貸与するのをはじめ、手軽に電話の受話器に取り付けることができる簡易型録音機を出前講座やイベント等で無料配布するなど、新たな特殊詐欺対策事業を警察等と連携して実施します。

また、引き続き、特殊詐欺被害防止や闇バイトの恐しさなどの啓発に取り組むとともに、不審電話が多発している地域を青色防犯パトロールカーで巡回するほか、SNS発信などの注意喚起に努めながら警察と連携し、より効果的な特殊詐欺対策を進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
枚方市内における特殊詐欺認知件数	90件 (令和6年1月～12月)	133件 (令和5年1月～12月)

重点的な取り組み：街頭防犯カメラの更新・増設

【施策シート：03—01】

街頭犯罪の抑止や犯罪発生時の迅速な対応のため、市内に設置している街頭防犯カメラ1034台の内、リース契約期間満了を迎える354台の更新にあわせ、地域からの要望などから選定し、新たに犯罪抑止効果が期待できる場所への防犯カメラの増設を図り、防犯対策を強化します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
犯罪発生件数(市内の刑法犯罪発生件数：1日当たり)	4件	4.7件

重点的な取り組み：消費者への意識啓発と消費者被害対策の推進

【施策シート：03—02】

消費者が消費生活における的確な意思決定・行動が出来るよう、引き続き、啓発物品の配布や出前講座、講演会等を通じ、悪質商法や特殊詐欺など市民の消費者問題に対する意識の向上に努めます。

また、市内各所でのPR活動等を通じ、被害に遭われた時に早期に相談していただけるよう消費生活センターの相談窓口や消費者ホットラインなどの周知に努めるとともに、市と警察、弁護士会、地域包括支援センター等で構成する「消費者安全確保地域協議会」のネットワークを生かし、高齢者や障害者等が消費者トラブルに遭われている場合には速やかに情報共有を行うなど、消費者被害の未然防止・早期解決を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
悪質商法や特殊詐欺に関する啓発や情報提供の回数	36回	26回

重点的な取り組み：地区防災計画の策定支援

【施策シート：01—02】

地域がその自主性に基づき、取り組むべき課題や届出避難所制度に基づいて、その運営ルールや開設基準、受入対象等を地区防災計画として取りまとめる場合に、その策定作業を引き続き支援していきます。

今年度は、校区自主防災組織が防災訓練等を通じて、校区内で合意形成したルールを地区防災計画にフィードバックできるよう支援することで計画の策定を推進していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
地区防災計画の策定件数 校区数（累計）	35校区（累計）	23校区（累計）

重点的な取り組み：自ら避難が困難な避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定推進

【施策シート：01—02】

令和3年5月に、災害対策基本法が改正され、自ら避難が困難な要支援者への避難支援に関する個別避難計画の作成が新たに市町村の努力義務とされました。

個別避難計画の策定を進めるにあたって、庁内プロジェクトチームを設置し、市が担う部分と関係機関と連携して進める部分などについて協議を重ね、令和4年度は、内閣府のモデル事業を通じて市内の自治会と連携し、5件の計画を策定しました。

令和5年度は、その事例を広く地域に紹介することで水平展開に取り組み、3件の計画策定（延べ策定件数8件）を支援しました。

今年度は、引き続き個別避難計画策定にかかる意識醸成に取り組むとともに、既に安否確認の仕組みを有している地域に個別に働きかけ連携し、策定を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
個別避難計画策定にかかる連携自治会数	3自治会（累計）	2自治会（累計）

重点的な取り組み：家具固定器具設置を支援する仕組みの構築

【施策シート：01—01】

阪神淡路大震災では、亡くなられた方の約8割が建物の倒壊・家具転倒等による窒息死や圧死によるものであったとされており、能登半島地震でも圧死による犠牲者が最も多かったと報道されているところです。

その一方で、内閣府が実施した世論調査では、家具固定率が令和4年に初めて減少に転じたことや、本市が実施したアンケートでも、約半数の方が家具固定を実施していないという結果が確認されました。

このような状況を踏まえ、避難行動要支援者などの災害時に避難行動を取ることが困難な方々を対象に「家具固定器具の現物支給や購入補助」と「自力で固定器具が設置できない方への設置のサポート」を組み合わせた、自助を側面的に支える仕組みの構築に取り組めます。

重点的な取り組み：備蓄・物流管理システムの導入について

【施策シート：01—01】

大規模災害時には、多数の職員が備蓄物資の搬出に関わることから、在庫管理や搬出管理が非常に煩雑になることが想定されています。

また、多くの備蓄物資には消費期限があり、適正な管理が必要であることから、大規模災害時における、避難所への物資提供の迅速化と平時における備蓄品管理の最適化を図るために、新たに、災害備蓄品管理システムを導入し、備蓄品管理の最適化を図ります。

なお、導入後は、操作研修の実施など職員の習熟度を高める取り組みを併せて進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
新システムを使った訓練実施回数	1回	—

重点的な取り組み：能登半島地震を教訓とした防災施策の強化

【施策シート：01—01】

本年元日に発生した能登半島地震において、枚方市では被災地への物的支援として毛布や備蓄水、野菜ジュース、自動密封型の簡易トイレ等を提供し、人的支援として給水活動や避難所運営、ごみ収集・運搬等に従事する職員を派遣してきました。

この被災地への支援を通じて得られた課題や教訓を取りまとめ、今後の備蓄品の充実や避難者の受け入れ体制強化といった防災施策につなげていきます。

重点的な取り組み：消防団の自然災害対応力強化と地域連携強化について

消防団は、消火活動や地震・風水害等の大規模災害時の救出救護・避難誘導活動など、地域防災の中核として重要な役割を果たしています。

さらに、自然災害が激甚化・多様化する中で消防団員に求められる役割も火災対応だけでなく、風水害への対応や地域の自主防災組織と連携した防災活動に広がりつつあります。

こうした中で、令和5年度から開始した土砂災害発生時を想定した救出訓練を引き続き実施し、風水害時における対応力の強化に取り組めます。

また、地域と消防団の連携強化につなげるため、令和5年度から正副団長が参画を開始した自主防災組織ネットワーク会議において、新たに意見交換会の場にも参加していただくことを予定しています。